

せっこうボード面及びその他ボード面

7章10節：合成樹脂エマルションペイント塗り(EP) 水性ビルデック艶消(ヤニ止め仕様)

使用材料一覧表

規格 一般名称	商品名	ホルムアルデヒド 放散等級	希釈剤
1 JIS K 5663 合成樹脂エマルションシーラー	水性マイティーシーラーマルチ	F☆☆☆☆	—
2 JIS K 5663 合成樹脂エマルションペイント	水性ビルデック艶消	F☆☆☆☆	水道水

塗装仕様

表7.2.7 せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整【RB種】

工程	塗料その他			面の処理
	規格番号	規格名称	種類	
1 既存塗膜の除去	—	—	—	劣化し脆弱な部分を除去する。
2 汚れ、付着物除去	—	—	—	素地を傷付けないように除去する。
3 穴埋め、 パテかい	JIS K 5669	合成樹脂エマルションパテ	一般形	釘頭、たたき跡、傷等を埋め、不陸を調整する。
	JIS A 6914	せっこうボード用目地処理材	ジョイント コンパウンド	
4 研磨紙すり	研磨紙P120～220	—	—	パテ乾燥後、表面を平らに研磨する。

(注) 1.屋外及び水回り部の場合は、工程3の合成樹脂エマルションパテは、塗料製造所の指定するものとする。

2.工程3のせっこうボード用目地処理材は、素地がせっこうボード面の場合に適用する。

3.けい酸カルシウム板面の場合は、工程3の前に吸込止めとして反応形合成樹脂ワニス(2液形エポキシ樹脂ワニス)を全面に塗る。ただし、屋内で現場塗装する場合は、吸込止めに用いる材料は、上塗り塗料製造所の指定する水性塗料とする。

4.仕上げ材が仕上塗材の場合は、パテは仕上塗材製造所の指定するものとする。

5.新規にせっこうボードの目地処理工法(継目処理工法)を行う場合は、RA種とする。

6.新規に塗装又は壁紙張りを行う場合は、RA種又はRB種とし、工程1に代えて素地を十分に乾燥させる。なお、壁紙張りの場合は、壁紙専用のものとする。

表7.10.1 合成樹脂エマルションペイント塗り【A種】

工程	商品名	色相	混合比率 (重量比)	希釈率(%) (重量比)	塗装方法	塗付け量 (kg/m ² /回)	塗装間隔 (20°C)
1 下塗り	水性マイティーシーラーマルチ	透明なブルークリヤー	—	無希釈	刷毛 ローラー	0.07	2時間以上 1ヶ月以内
					スプレー		
2 中塗り (1回目)	水性ビルデック 艶消	各色	—	5～15	刷毛 ローラー	0.10	3時間以上
				10～20	スプレー		
3 研磨紙すり	研磨紙P220～240	—	—	—	—	—	清掃後
4 中塗り (2回目)	水性ビルデック 艶消	各色	—	5～15	刷毛 ローラー	0.10	3時間以上
				10～20	スプレー		
5 上塗り	水性ビルデック 艶消	各色	—	5～15	刷毛 ローラー	0.10	—
				10～20	スプレー		

(注) 1.新規に塗る場合は、A種又はB種とする。

2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6によるRB種又はRC種とする。

7.2.7 せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整

せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整は表7.2.7により、種別は特記による。特記がなければ、RB種とする。

7.10.2 せっこうボード面及びその他ボード面合成樹脂エマルションペイント塗り

(a)合成樹脂エマルションペイント塗りは表7.10.1により、種別は特記による。特記がなければB種とする。

なお、天井面等の見上げ部分は、工程3を省略する。

(b)塗替えの場合のしみ止めは、特記による。特記がなければ、種別がB種及びC種の場合は、工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする。

なお、しみ止めシーラーは、塗料の製造所の指定するものとする。

注意事項

* 上記塗付け量は国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版に掲載されている数値です。

そのため実際の塗付け量は被塗物の形状や、塗装方法、環境によって増減することがあります。

* 商品の詳細、塗装上の注意事項につきましては、カタログ、单品説明書などを参照ください。